

花巻市公共施設白書 2015

－概要版－



平成 28 年 7 月

花 巻 市

はじめに

現在、全国の地方公共団体では、1960年代～1970年代の高度経済成長期に集中的に整備された大量の公共施設が一斉に建替えや大規模改修等の更新時期を迎えつつあります。一方、人口減少・少子高齢化の急速な進展に伴い、扶助費等の社会保障関係費の増加に歯止めがかからず、財政状況が年々厳しさを増している中で、今後、全国的に既存の公共施設の更新に充当できる財源は減少していくと見込まれています。

このような状況下、人口減少等によって既存の公共施設に対する利用需要が変化していくことが予想されることも踏まえ、早急に公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することが、全国共通の喫緊の課題となっています。

この**公共施設白書**は、本市でも平成28(2016)年度に予定している「公共施設等総合管理計画」の策定に先立ち、将来的な人口構造の変化や今後の建替え・大規模改修等にかかる経費の試算等を交えつつ、市が保有する公共施設の実態を客観的に洗い出し、将来にわたり適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営を両立させ、今後の維持管理・運営のあり方を検討するための起点となる【**基礎資料**】とすることを目的として作成しました。

1 公共施設の分類

本書は、中長期的視点をもって公共施設の維持・更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現しようとするものであるため、市が保有する公共施設の全体を把握する必要があります。

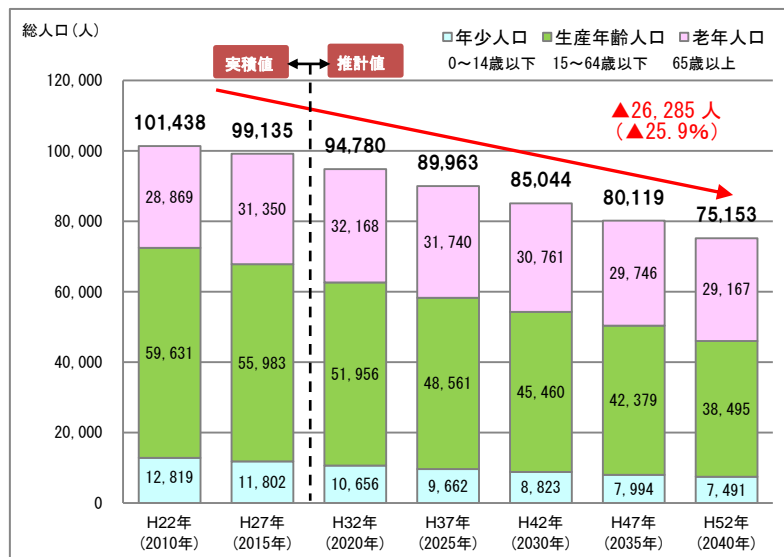
この公共施設を分類するとのつぎのとおりになります。建物施設だけではなく、道路・橋りょう等のインフラ施設を含むものとします。

項目	公共施設	
	建物施設	インフラ施設
一般会計	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育系施設 ・市民文化系施設 ・社会教育系施設 ・スポーツ・レクリエーション系施設 ・産業系施設 ・子育て支援施設 ・保健・福祉施設 ・医療施設 ・行政系施設 ・公営住宅 ・公園 ・清掃施設 ・その他建築系公共施設 ・歴史的建造物 ・普通財産 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路 ・橋りょう
特別会計	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化センター ・クリーンセンター ・コミュニティプラント ・公設卸売市場 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管

人口について

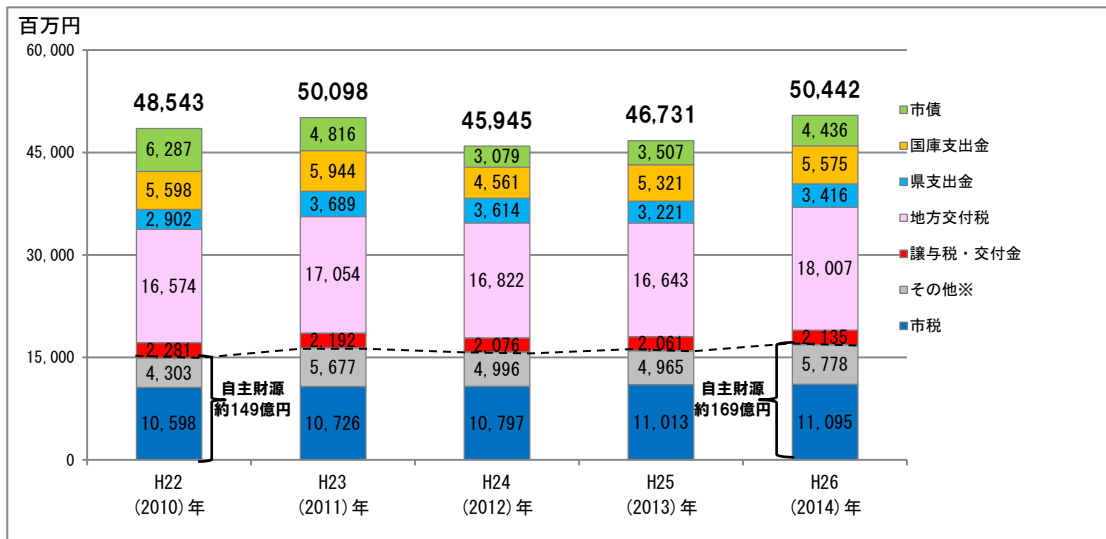
1 将来人口の推計

- 平成 52(2040)年における総人口は 75,153 人になると見込まれます。
- 年少人口は平成 22(2010)年より 41.6%減、生産年齢人口は 35.4%減、老年人口は 1.0%増、平成 32(2020)年人口をピークに減少傾向にあります。



1 歳入の推移（一般会計）

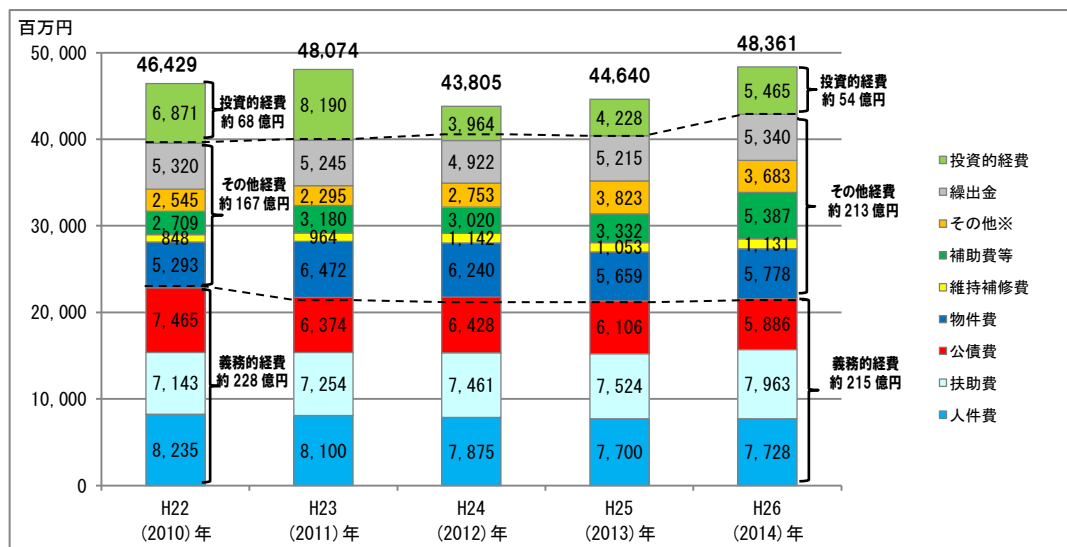
- 平成 26（2014）年度の歳入は、約 504 億円と過去 5 年間で最も高くなっています。
- 生産年齢人口の減少が予測され、自主財源の減少が懸念されます。



※その他は繰越金、諸収入、使用料及び手数料、繰入金、分担金及び負担金、財産収入、寄附金で構成されています。

2 歳出の推移（一般会計）

- 歳出のうち義務的経費の割合が高く、平成 26（2014）年度は約 215 億円です。
- 義務的経費の内訳は、扶助費が最も高く約 79 億円（16.5%）です。
- 扶助費は、高齢者の増加に伴い、今後も高い水準で推移すると予測されます。



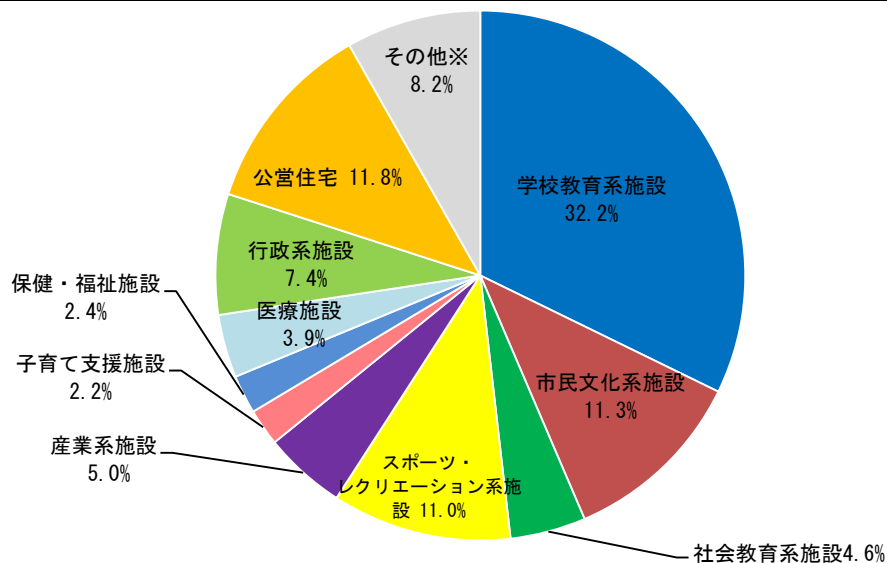
※その他は積立金、投資及び出資金貸付金で構成されています。

建物施設の保有状況について

1 用途別建物施設の保有状況

- 建物施設は、642 施設（1707 棟）で、延床面積は 52 万㎡を超えています。
- 延床面積の割合は、32.2%を学校教育系施設が占めています。

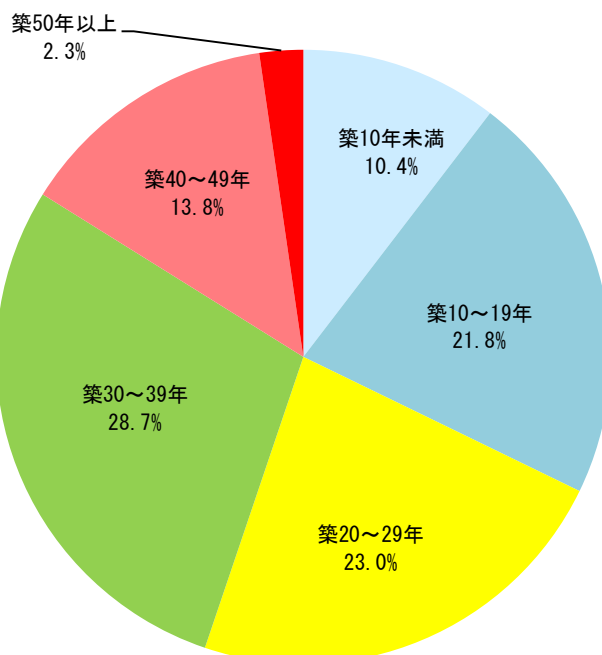
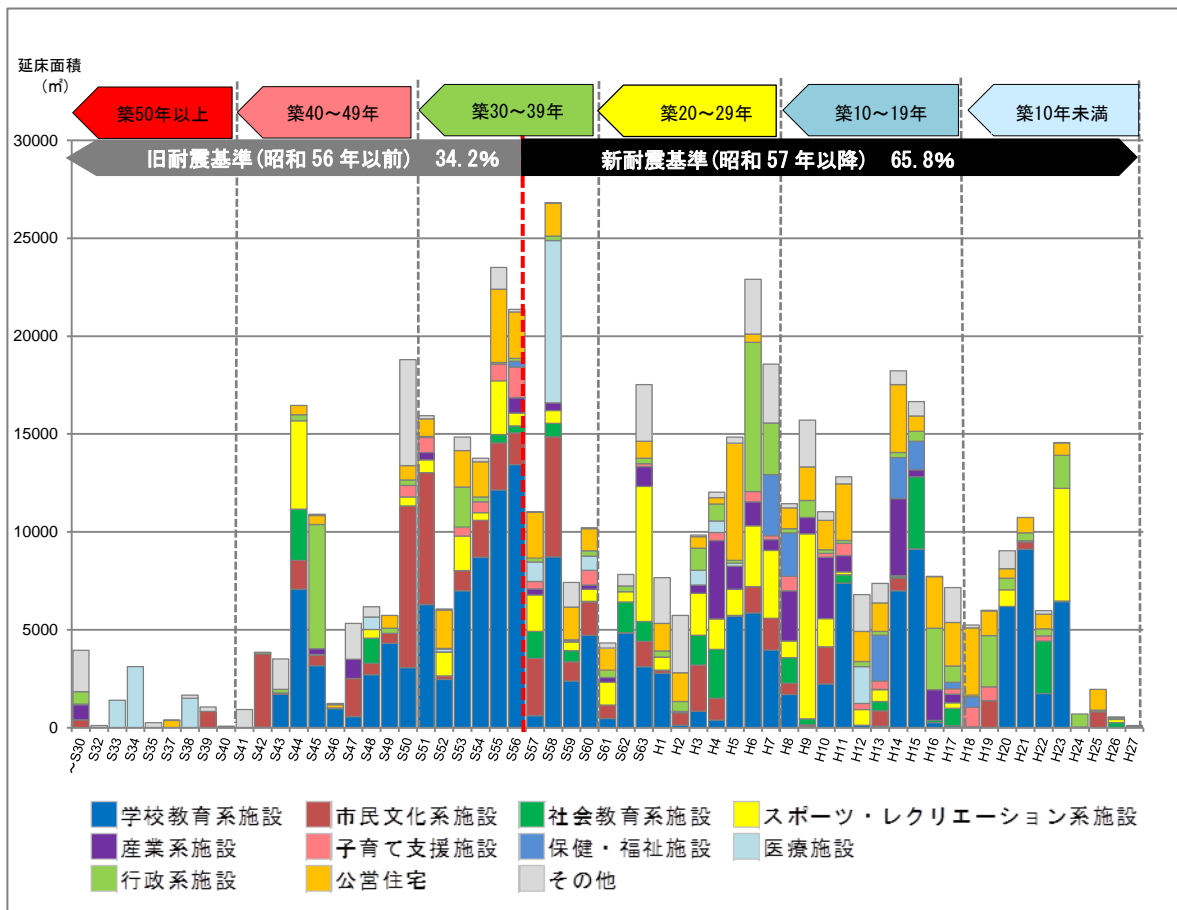
	施設の用途（大分類）	施設の用途（中分類）	施設数	棟数	延床面積（㎡）
一般会計	学校教育系施設	学校	30	221	165,876.27
		学校給食センター	9	10	4,016.47
	市民文化系施設	集会施設	56	109	48,155.98
		ホール施設	9	9	5,556.84
	社会教育系施設	文化施設	1	2	6,031.36
		図書館	4	5	4,585.86
	スポーツ・レクリエーション系施設	博物館等	13	62	19,747.98
		スポーツ施設	49	128	55,486.02
	産業系施設	レクリエーション施設	11	45	2,274.43
		産業系施設	9	23	13,237.73
	子育て支援施設	観光系施設	8	17	2,616.67
		農林水産業系施設	20	45	10,638.77
	保健・福祉施設	幼保・こども園	17	27	8,423.39
		幼児・児童施設	15	21	3,440.23
	医療施設	高齢福祉施設	5	11	6,073.54
		保健施設	4	7	6,327.98
	行政系施設	医療施設	2	25	20,307.73
		庁舎等	4	27	21,795.64
		消防施設	6	20	4,841.51
		消防屯所	138	149	9,124.09
公営住宅	その他行政施設	15	23	3,066.35	
	公営住宅	26	402	62,156.00	
公園	公園施設	76	106	2,279.95	
清掃施設	清掃施設	2	16	7,412.40	
その他建築系公共施設	駐車場・駐輪場	5	20	1,945.05	
	斎場・墓園	7	9	1,118.36	
	その他建築系公共施設	40	46	1,147.06	
歴史的建造物	歴史的建造物	4	8	1,091.23	
普通財産	普通財産	42	89	13,541.03	
特別会計	下水道	下水道	4	5	3,752.17
	農業集落排水	農業集落排水	9	10	3,979.37
	コミュニティプラント	コミュニティプラント	1	1	68.69
	市場	市場	1	9	7,058.80
	総計		642	1,707	527,174.95



※その他は、公園、清掃施設、その他建築系公共施設、歴史的建造物、普通財産、下水道、農業集落排水、市場、コミュニティプラントで構成されています。

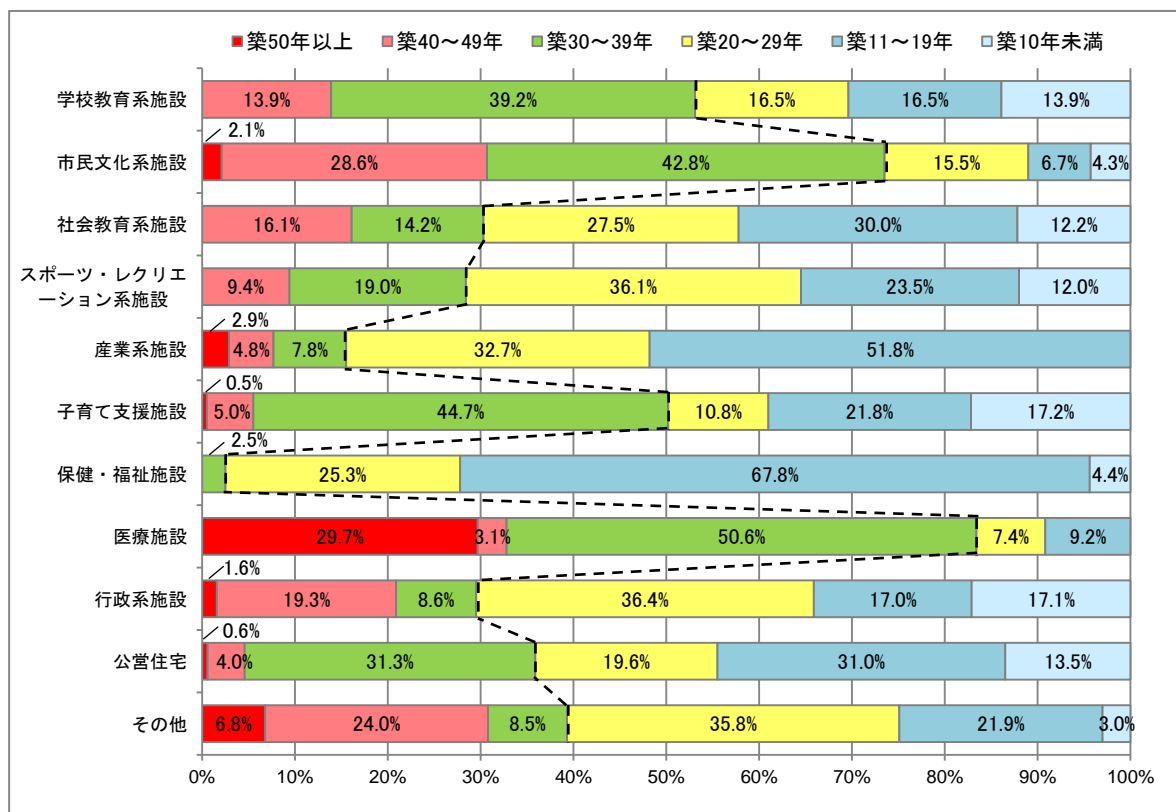
2 建築年別分布

- 築 30～39 年の施設が最も多く、全体の 28.7% を占めています。
- 学校教育施設や市民文化系施設は、建築後 30 年以上を経過し、大規模施設の老朽化が進んでいます。
- 今後 10 年間で約 7 割の施設が築 30 年以上となり、老朽化施設の増加が懸念されます。



3 経過年数の状況

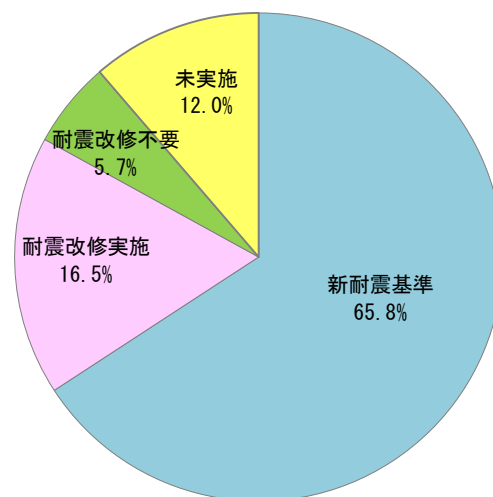
- 築 30 年以上の割合が高い順に、医療施設、学校教育系施設、市民文化系施設となっています。
- 築 30 年以上の割合が低い順に、保健・福祉施設、産業系施設、スポーツ・レクリエーション施設となっています。
- 用途別の老朽化施設の割合に大きな差が生じています。



4 耐震化実施状況

- 建物施設全体として 88.0% が耐震化されています。
- 施設の約 1 割は、耐震性確保が課題となっています。

区分	延床面積 (㎡)	構成比	
新耐震基準【A】	346,999.94	65.8%	
旧耐震基準	耐震改修実施済【B】	86,915.37	16.5%
	耐震改修不要【C】	30,105.50	5.7%
	未実施 (診断又は改修)	63,154.14	12.0%
計	527,174.95	100.0%	
耐震化済 (【A】 + 【B】 + 【C】)	464,020.81	88.0%	



1 道路・橋りょうの状況

- 道路延長は全国平均・岩手県平均を上回っており、高い値となっています。
- 橋りょうは、鋼橋 34.8%、木橋・その他 27.1%、PC 橋 24.3%の順に多く、建設後 30 年以上の橋は 36.4%を占めています。建設年不明 34.9%を含めると約 7 割の橋の老朽化が懸念されます。

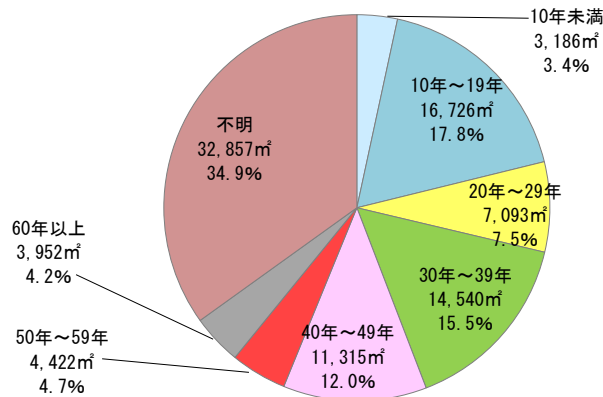
道路の状況（総量と種別）

区分	実延長 (m)	道路面積 (㎡)	舗装面積 (㎡)	
道路	3,308,375	16,762,805	8,778,580	
種別	1 級市道	271,060	2,292,077	1,568,112
	2 級市道	293,004	1,783,015	1,260,212
	その他市道	2,740,122	12,669,453	5,274,447
	独立専用自歩道	4,189	18,260	18,002
	自転車歩行者道	(516,134)	(705,090)	(675,809)

() は車道・独立専用自歩道の数量と重複

橋りょうの状況（橋数と総量と種別）

区分	橋りょう数 (橋)			実延長 (m)	面積 (㎡)	構成比
	合計	15m 未満	15m 以上			
橋りょう	1,029	824	205	14,397	94,094	100.0%
種別	PC 橋				22,860	24.3%
	RC 橋				12,996	13.8%
	鋼橋				32,769	34.8%
	石橋				18	0.0%
	木橋・その他				25,451	27.1%

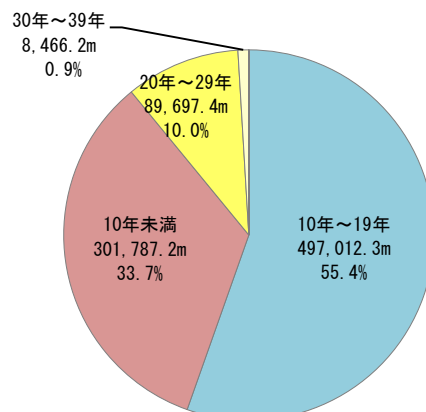


2 下水道の状況

- 下水道管は、整備後 10 年～19 年の管路が 55.4%と多く、整備後 10 年未満を含めると 89.1%と比較的新しい管路となっています。

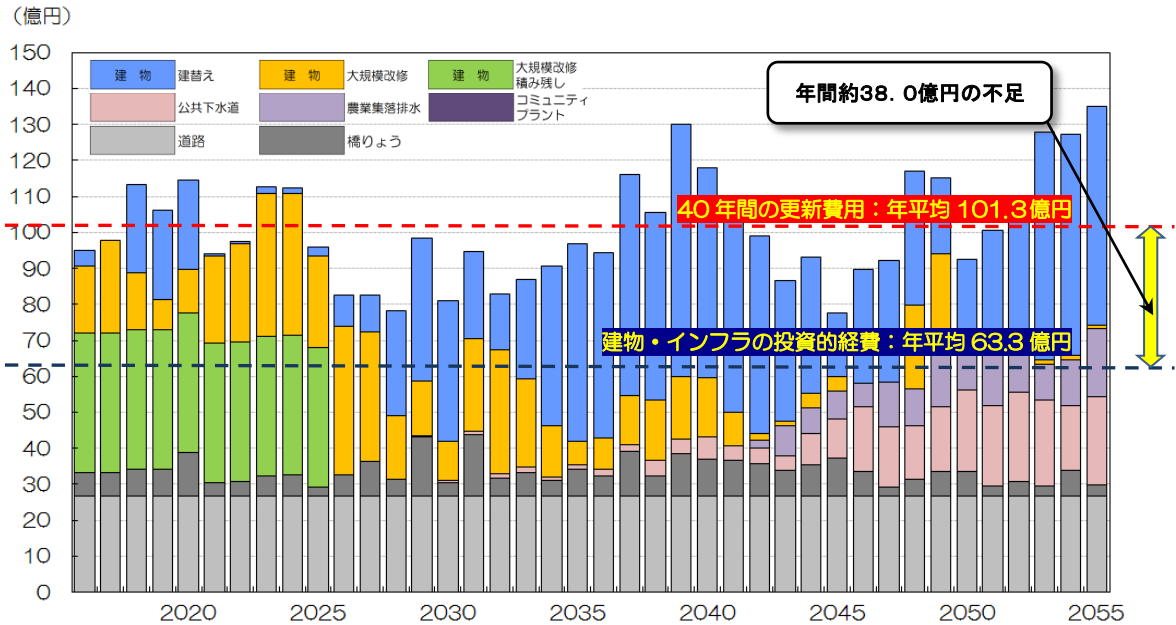
下水道管の総量

区分	施設別	延長 (m)
下水道管	公共下水道	561,730.7
	農業集落排水	332,584.6
	コミュニティプラント	2,647.8
合計		896,963.1



公共施設(建物施設・インフラ施設)の将来更新費用について

- 今後 40 年間で更新にかかる費用は、約 4,051.5 億円と予測されます。
- 年間約 101.3 億円の費用が必要であるのに対し、投資的経費の平均額は、年間約 63.3 億円であり、年間約 38.0 億円の不足と予測されます。



公共施設（建物施設・インフラ施設）の将来更新費用

	将来更新投資額	更新投資額（40年平均）
将来更新投資額 （建物施設・インフラ施設）	4,051.5 億円	101.3 億円
建物施設 （建替え）	2,278.6 億円	57.0 億円
（大規模改修）	(1,283.3 億円)	(32.1 億円)
（大規模改修積み残し）	(607.1 億円)	(15.2 億円)
	(388.1 億円)	(9.7 億円)
道路	1,064.2 億円	26.6 億円
橋りょう	285.6 億円	7.1 億円
下水道	423.1 億円	10.6 億円

公共施設（建物施設・インフラ施設）に係る投資的経費の推移（千円）

	H22 (2010)年	H23 (2011)年	H24 (2012)年	H25 (2013)年	H26 (2014)年	5年間の 平均
建物施設	4,401,848	3,374,632	1,653,549	1,672,323	2,388,196	2,698,110
道路・橋りょう	2,036,731	2,855,943	1,933,659	1,831,142	2,001,907	2,131,876
下水道	1,765,542	1,529,940	1,427,869	1,323,266	1,476,524	1,504,628
合計	8,204,121	7,760,515	5,015,077	4,826,731	5,866,627	6,334,614

試算の主な条件

共通 「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書」及び「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」に基づき試算

建物施設 更新時期：耐用年数 60 年 大規模改修：30 年

道路 更新時期：耐用年数 15 年

橋りょう 更新時期：耐用年数 60 年

下水道 更新時期：耐用年数 50 年

1 建物施設の課題

- 施設の約4割が築30年以上となっており、今後10年間で約7割の施設が築30年以上となります。今後、老朽化施設が増加した場合、維持管理費が増大し、財政負担が大きくなると予測されます。また、老朽化が進行した場合、劣化が顕在化し、安全性・機能性の低下が懸念されます。そのため、財政負担の軽減及び安全性を確保するための日常的な点検や計画的な修繕を実施することが課題となります。
- 花巻市の人口一人当たりの延床面積は5.31㎡で、全国平均の3.78㎡を上回っており、過大な傾向にあるといえます。将来的な人口規模や地域特性を十分に見据えて、保有総量を適切に設定していくことが課題となります。
- 建物施設の将来更新投資額は、現状あるすべての施設を更新すると仮定した場合、年間約57.0億円の費用が必要であるのに対し、投資的経費の平均額は、年間約27.0億円であり、年間30.0億円が不足することが予測されます。そのため、将来の財政規模を見据えて、改修・更新コストを圧縮していくことが課題となります。

2 インフラ施設の課題

- 全国的にも広大な市域を有するため、それを支えるインフラ施設も大きくなる傾向にあります。下水道は比較的新しい状況にありますが、道路・橋りょうは高度経済成長期に社会資本が集中的に整備され、これらは、建設後30～50年の期間を経過していることから、今後急速に老朽化が進行すると予測されます。インフラ施設は、住民の安心・安全を支える重要な社会資本であることから、インフラ施設を効率的かつ計画的に維持管理することが課題となります。
- インフラ施設の将来更新投資額は、現状あるすべての施設を更新すると仮定した場合、年間約44.3億円の費用が必要であるのに対し、投資的経費の平均額は、年間約36.3億円であり、年間8.0億円が不足することが予測されます。そのため、財政負担の低減・平準化や施設を最適な状態で保有するため個別施設計画を策定することが課題となります。

今後の進め方について

この公共施設白書を作成したことで、現状のままの施設を維持することが難しいという課題があきらかになってきました。こうした課題に対応するため、第二段階として、将来の公共施設の更新や管理運営の方針となる「公共施設等総合管理計画」を策定していきます。第三段階では、方針に基づきより具体的な計画となる「個別施設計画」の策定を進めていきます。



花巻市公共施設白書 2015－概要版－
平成 28 年 3 月



花巻市 財務部 契約管財課 公共施設計画策定室
〒025-8601 岩手県花巻市花城町 9 番 30 号
電話 0198-24-2111 FAX0198-24-0259